

香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年7月29日

香芝市教育委員会教育長 小西 友吉

香芝市教育委員会規則第6号

香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部を改正する規則  
香芝市有料公園施設の管理に関する規則（平成21年教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表第1 香芝市観正山グラウンドの項を削る。

第1号様式及び第2号様式中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和4年10月1日から施行する。